

國の人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）	第一次計画からの変更項目	県計画での対応	静岡県人権施策推進計画		
			(第3次改定版)	(第4次改定版の対応)	
第1章 はじめに		○ (追記)	第1章 総論 1 計画改定の趣旨	第1章の3「計画改定の背景」に国の第二次計画の策定について記載	
第2章 第一次計画策定後の社会経済情勢の変化と国際的潮流の動向 1 人権をめぐる社会経済情勢の変化 (1) 国際化 (2) 情報化 (3) 少子高齢化 (4) 我が国における人権意識の変化		○	2 計画の性格	第1章3「計画改定の背景（1）人権尊重の国際的な流れ」に世界計画を追記	
2 国際的潮流の動向 (1) 人権教育のための世界計画等 (2) 「ビジネスと人権」に関する国際的な要請の高まり (3) いわゆる「複合差別」の観点	新規追加	○ (追記)	3 計画改定の背景 1 推進計画の基本理念 ふじのくに人権宣言 2 基本理念の理想とする目指すべき社会の姿		
第3章 人権教育・啓発の意義・目的 1 人権尊重の理念 2 人権教育の意義・目的 3 人権啓発の意義・目的		● (新規記載)、○	3 基本的視点 4 計画の期間 第3章 人権教育・啓発の推進 1 人権教育・啓発総論 2 家庭における人権教育 3 学校における人権教育 4 地域社会における人権教育 5 企業における人権啓発 6 人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等 7 県民への人権啓発		
第4章 人権教育・啓発の基本的在り方 1 実施主体間の連携と国民に対する多様な機会の提供 2 発達段階等を踏まえた効果的な方法 3 国民の自主性の尊重と教育・啓発における中立性の確保		○			
第5章 人権教育・啓発の推進方策 1 人権一般の普遍的な視点からの取組 (1) 人権教育 (2) 人権啓発 2 各大権課題に対する取組 (1) 課題横断的な人権課題に対する取組（インターネット上の人権侵害） (2) 各人権課題に対する取組 ア 女性 イ こども ウ 高齢者 エ 障害者 オ 部落差別（同和問題） キ 外国人 ク 本邦外出身者に対する不当な差別的言動 ケ 感染症の患者等 コ ハンセン病患者・元患者及びその家族 シ 犯罪被害者及びその家族 サ 刑を終えて出所した人及びその家族 セ 性的マイノリティの人々 カ アイヌの人々 ス 北朝鮮当局によって拉致された被害者等 ソ その他 3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等	位置づけを整理 新規追加 独立項目として整理	○ (追記)	第4章 分野別施策の推進 1 女性 2 こども 3 高齢者 4 障害者 5 同和問題 6 外国人 7 感染症患者等 8 犯罪被害者及びその家族 9 刑を終えて出所した人 10 性的指向・性自認 11 インターネット 12 災害起因 13 その他 第5章 相談・支援体制等の充実 1 相談・支援体制等の充実 第6章 計画の推進 1 推進体制 2 地方公共団体等との連携・協力 3 計画のフォローアップ及び見直し	第4章の冒頭に「複合差別、インターネット上の人権侵害について記載」 第4章6「外国人」に、ネット上のヘイトスピーチなど態様の多様化等について記載 第4章7「感染症患者等」からハンセン病に関する項目を独立させるほか、全国的な意識調査（R5）等について記載 第4章10「性的指向・性自認」に「LGBT理解増進法」（R5）等について記載	
アからソの順番は県計画に合わせて記載	ア 女性	○			
	イ こども	○			
	ウ 高齢者	○			
	エ 障害者	○			
	オ 部落差別（同和問題）	○			
	キ 外国人	○			
	ク 本邦外出身者に対する不当な差別的言動	新規追加	○ (追記)		
	ケ 感染症の患者等		○		
	コ ハンセン病患者・元患者及びその家族	独立項目として整理	○ (追記)		
	シ 犯罪被害者及びその家族			第4章6「外国人」に、ネット上のヘイトスピーチなど態様の多様化等について記載	
	サ 刑を終えて出所した人及びその家族				
	セ 性的マイノリティの人々	新規追加	○ (追記)	第4章7「感染症患者等」からハンセン病に関する項目を独立させるほか、全国的な意識調査（R5）等について記載	
	カ アイヌの人々				
	ス 北朝鮮当局によって拉致された被害者等				
	ソ その他				
	3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等				
	4 総合的かつ効果的な推進体制等 (1) 実施主体の強化及び周知度の向上 (2) 実施主体間の連携 (3) 担当者の育成 (4) 文献・資料等の整備・充実 (5) 内容・手法に関する調査・研究 (6) (公財)人権教育啓発推進センターの充実 (7) マスメディアの活用等 (8) インターネット等 IT 関連技術の活用		○	第5章 相談・支援体制等の充実 1 相談・支援体制等の充実 第6章 計画の推進 1 県の取組 2 市町との連携 3 県民との協働 4 人権問題に取り組む民間団体との連携 5 企業等との連携 6 進行管理	
	第6章 計画の推進 1 推進体制 2 地方公共団体等との連携・協力 3 計画のフォローアップ及び見直し		○		

